

神戸市一般廃棄物処理基本計画（案）に対する市民意見募集結果

1. 意見募集期間

平成27年12月10日（木）～平成28年1月15日（金）

2. 意見提出件数

3通 8件

（項目別意見提出件数）

	件数
第1章 計画の策定にあたって	
第2章 ごみ処理の現状と課題	
第3章 ごみ処理の将来目標	1
第4章 目標実現に向けた施策の展開	7
第5章 ごみ処理の方向性	
第6章 計画の推進について	
第7章 生活排水処理基本計画	
第8章 し尿・浄化槽汚泥処理基本計画	
計画全般	
計	8

3. 市民意見の概要及び市民意見に対する考え方（案）

No.	章	節	市民意見の概要	市民意見に対する考え方（案）	答申案の該当ページ
1	第3章 ごみ処理の 将来目標	1. 基本理念及び基本方針	まずは再利用より無駄を省く、資源を大切にできる精神が欲しいと思う。	<p>「まずは再利用より無駄を省く、資源を大切にできる」という考え方は、「可能な限り、ごみの発生抑制（リデュース）や製品等の再使用（リユース）を進め、次に再生利用（リサイクル）を進める」といった3Rの考え方に通じるものであり、本計画においても3Rの考え方にに基づきごみの減量・資源化を推進していくこととしています。</p> <p>取り組みの順序については、「そもそもごみとして排出されるものを減らす」2R（リデュース、リユース）の取り組みを優先することとしています。</p>	33
2	第4章 目標実現に向けた施策の展開	基本方針1 施策1 リデュース（発生抑制）の推進 【1】ごみの発生抑制	物にとらわれず、本当に良い家、物を長く使い続けるなど良い活動をされることを願う。	ごみをできるだけ出さない暮らしを確立していくために、ものを大切に長く使用する取り組みを推進していきます。取り組みにあたっては、市民、事業者が主体的かつ継続的に取り組んでいけるよう、意見やアイデアを取り入れながら、デザインを工夫することで日々の具体的な行動に結びつく取り組みを進めていきます。	43
3			買い物袋を各自が持ち歩くべき（マイバッグ）、入用な人は買えるようにする、協力しない店を公表す	買い物におけるマイバッグの持参の推進や市民・事業者・行政の3者協定によるレジ袋の削減の取り組みを展開することにより容器包装の発生を	45

			るなど行政の店への指導をお願いする。	抑制していきます。	
4		基本方針2 施策1 分別・リサイクルの推進 【1】排出・分別ルールの徹底	分別ルールが煩雑（複雑）過ぎ、ルール変更が頻回すぎる。 もっとシンプルでわかりやすいルールにしないとルール違反してしまう人が後を絶たない。	本市では家庭系ごみについて平成16年11月に6分別の実施、平成20年11月に指定袋制度の導入、平成23年4月に容器包装プラスチックの分別収集、および、その他プラスチックの燃えるごみへの分別区分の変更等を行ってきました。これらの分別区分変更はごみの減量・資源化のため、また、効率的かつ安全な収集・処理のために実施しています。 分別ルールについては市民にわかりやすいルールの設定に努めるとともに、ルール徹底が難しい共同住宅（マンション）入居者、外国人等に対して啓発や指導を積極的に行い、さらに分別が難しい高齢者等に対しては、地域福祉とも連携しながら情報提供を行っていきます。	48
5			紙について封筒はセロハン付でもよいのか、など分別についてもう少し丁寧な指導をお願いしたい。	分別の対象となる品目や出し方などの排出・分別ルールについてデザインを工夫するなどわかりやすく周知することにより、紙などのリサイクルを促進していきます。	48
6		施策2 適正な収集・運搬及び中間処理の推進 【4】指導・啓発	ごみ回収のルールが厳格すぎ、取り残されたごみを自治会・近隣住民が自己負担でごみ袋を購入し、分別し直して捨てており、負担が多大なものになっているため、もう少し現実に即した対応をしてほしい。	排出・分別ルールの徹底のため、地域の皆様との連携で様々な取り組みを行っています。排出・分別ルールが守られていない場合は、何がルール違反なのかを明記したシールを貼ったうえで「取り残し」を啓発として行っていますが、地域の皆様の負担となりすぎないように連携を取りながら実施していきます。	51

7		<p>基本方針3 施策1 市民に向けた情報発信の展開</p>	<p>ごみの仕分け出し方、リサイクル、リユースの方法、廃棄料金など負担の仕方がわからない。</p>	<p>ごみや資源に関する情報について、ルールブックなど紙媒体による発信を強化するとともに、パソコンやスマートフォンなど新たなツールを用い、いつでも簡単にごみの分け方やルールを調べられるようにするなど多様な媒体を通じて情報を発信していきます。</p> <p>情報発信については、若者、高齢者、転居してきた人、外国人などに対象を絞り効果的な情報発信を行います。また、共同住宅（マンション）管理者等との連携により、特に若者や単身者、外国人へのルール周知を図るとともに、高齢者等については地域福祉とも連携しながら情報発信を行います。</p>	53
8		<p>施策3 環境教育・学習の充実</p>	<p>ごみ屋敷化する前に、ミニマニスト（物を持たない暮らし）で生きられるように教育したり、片づけ方、整理、廃棄の仕方などの教育を学校、地域からお願いしたい。</p>	<p>学校と連携し、環境教育を推進するとともに、家庭や地域等と連携し、環境学習を通じて自ら率先してごみの減量・資源化に取り組む人材を育成するなど環境教育、学習の充実に努めていきます。</p>	54